

令和元年 8月 9日

3 1 1 甲状腺がん家族の会
事務局長 武本 泰 様

回 答 書

ご承知のように、貴会からの公開質問状を受け取ってから、現在まで回答を控えていました。まず、その理由を説明させていただきます。貴会の公開質問状に記載されている質問内容は一見して極端な偏りがあり、文章も非常に攻撃的です。この質問状に回答しようと思えば、相当厳しいお返事をしなければなりません。そのような鋭い対立を生むような回答のやり取りが公開されることで、患者団体というものが思想的に偏った攻撃的な集団である、という誤った認識が一般に広がってしまう危険性あり、それが貴会の活動に必ずしも賛同していない患者の不利益になる可能性があると思ったからです。今の時点でお返事する理由としては、福島県の有識者会議のメンバーを退任して比較的自由に発言できるようになったことと、この数年で世間一般の過剰診断に対する理解が深まり、回答をしてもそれほど混乱を招かないであろうと判断したためです。

さりながら個別の内容については既に SNS 等で他の方々が批判を含めて詳しく解説されていますのでごく簡単にご回答させていただきます。

1) 過剰診断かどうかは疫学的にしか判定できません。ご紹介された発言をされた医師自身が、提示されている根拠を元に過剰診断説を否定されている、ということであれば、その方は過剰診断の定義をご理解されていない、ということになります。

2) 若年者において超音波検査による甲状腺がんの早期発見が死亡率を低下させたり QOL を向上させるというデータはありません。

3) 福島県立医科大学は本件を医学研究として倫理委員会に申請しています。私に質問されるべき内容ではありません。住民に安心を与えることを目的として子供に健康被害を与え得る検査を実施することは虐待に当たります。なお、世界各国のガイドラインで被曝影響下であっても子供に対して超音波検査による経過観察を積極的に推奨しているものは皆無です。

4) 芽細胞発がん説は過剰診断発生がどうして発生するのか、という理論であり、過剰診断が発生しているかどうかの判定とは無関係です。

ご質問された内容において“過剰診断とは何か”という所から勉強していただかないといけないレベルの認識不足が見受けられます。貴会にも医師の方々が協力されていると伺っています。医師であれば過剰診断については既に十分な勉強をされているはずですので、まずはその方々からきちんとした医学的なレクチャーを受けられることをお勧めいたします。

質問文を拝見してお伝えしないといけないと思ったことを 2 点申し上げておきます。第一に、深刻な過剰診断が発生した時にはさまざまな利害関係が発生し、専門家と言えども自分の立場に有利になるように科学的見解を変更してしまうことがしばしばあります。今回

の福島県の超音波検査の件も例外ではありません。そのような情報によって誤った理解をしてしまう、ということはもちろん一般の方々の責任ではありません。ただし、利害関係のある専門家の発言はよくよく注意して聞くようにしてください。

第二に、深刻な過剰診断の被害が発生した時に、被害者となった患者が過剰診断を否定するという事は専門家の間ではよく知られている現象で、ポピュラリティーパラドックスと呼ばれています。受けなくても良い検査を受けて、自分が被害にあったことを認めてしまうと自分自身がさらに傷つくからです。ですから、今回の福島の場合、「過剰診断ではないか」と指摘する専門家に対して患者が怒りをぶつけたくなる気持ちは十分に理解できます。私は最近までそのような過剰診断の被害に遭った対象者に対しては、過剰診断でない、と信じ込んだままにしておく方が良いのではないかと考えていました。しかし、残念なことですが、そのように被害に遭った患者自身が過剰診断を理解しようとしなくて、被害を訴えないことを利用しようとする人たちが現実には存在します。ですから考えを変えました。辛いことかもしれませんが、是非、過剰診断というものについてしっかり勉強してください。それによってご自身が置かれている状況を正しく判断することができますし、今度は自らが過剰診断の推進役となって加害者の立場に立つことを防ぐことができます。その最初の一步となるように私の論文を添付いたします（日本リスク研究学会誌 28:67-76 福島の甲状腺がんの過剰診断—なぜ発生し、なぜ拡大したか）。専門誌に書かれた論文でありますので、理解しにくい場合は我々のホームページの非常に簡単な説明にアクセスする方法が論文の最後の方に記載されています。

この公開質問状のことは別として、私は甲状腺がんを診断された子供や親が何を考え、何に困っているか、ということを県に先がけて調査し、報告した貴会の活動については高く評価しており、添付の論文でも紹介しています。是非特定のイデオロギーにとらわれることなく、患者のための活動を続けてください。無症状の子供に甲状腺超音波検査によるスクリーニングを実施することは健康被害を伴います。そのような危険な検査が自治体主導で住民に十分な説明をすることなしに学校検診として行われており、子供たちは現在でも危険にさらされています。この事実をご理解ください。

最後に、この回答書について貴会が再度反論文を出そうとされるかもしれませんが、それに対する再回答は致しません。そもそも一研究者の科学的な見解に公開質問状を送って批判するという手法は一般の共感を得にくく、それによってもたらされる世間一般の偏見は貴会に所属する患者のみならず、今回被害に遭われた患者全員に対する不利益となると思います。従って、今回の回答が最終です。あしからずご了承ください。

大阪大学 高野 徹